

主婦(夫)の年金が改正された
 問合せ 事務所(お客様相談室) 0143-50-1010
 住み課 住み・戸籍年金グループ 74-3002

平成25年7月1日から専業主婦(夫)の年金が改正され、サラリーマンの夫が退職した際に年金の切り替えの手続きが遅れたため、保険料が未納となつている主婦が手続きをすることにより、年金を受け取れるようになる場合があります。

夫が会社を退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き(第3号被保険者から第1号被保険者への変更届)をして保険料を納めなくてはなりません。この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きをすることにより、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。
 ・主婦年金からの切り替えの手

続が2年以上遅れたことがある方は、今すぐお問い合わせを！
 65歳以上の方は、お問い合わせが遅れると年金の受け取りも遅れます。65歳未満の方は、障害・遺族年金を受け取りやすくなります。

国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050または
 室蘭年金事務所お客様相談室へ。

ついでに質屋に偽装！

問合せ 水産・振興課 産商工グループ 74-3005

「質草は何でもいい」「年金口座から自動引落し」などのうたい文句に注意！
 高齢者等に対して「質草は何でもいい」などと言つて担保価値のない物品を質に取り、実際には年金などを担保として違法な高金利で貸付をするいわゆる「偽装質屋」に関する相談が、全国の消費者センターに寄せられています。

相談事例をみると、年金の支給対象となる60歳以上の高齢者が多く、「借り入れを続けて返済が困難になった」といった事

例もあります。
 家族はもちろん、地域の見守りで「高齢者の消費者被害」を防ぎましょう。

センターのお知らせ

問合せ 健康福祉センター さわやか 76-4006

子宮頸がん予防ワクチンについて

子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、平成25年4月1日から予防接種法に基づく予防接種(定期の予防接種)として実施しておりますが、平成25年6月14日、厚生労働省から通知があり、同ワクチンの接種後に体の痛みなど、副反応のリスクについて正確な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないというところで、積極的な勧奨を一時差し控えることになりました。

洞爺湖町から接種対象の方への案内通知などについても、当面の間、差し控えることとなりました。この予防接種が中止になるわけはありませんが、接種を希望される方は、その有効

性と接種による副反応のリスクを十分にご理解いただいたうえで接種を受けてください。

●口腔がん検診のお知らせ
 3人に1人ががんにかかる時代、おうちの中にできる口腔がんも年々増加しています。
 早期発見・早期治療のために、口腔がん検診をうけましょう。

■日時 ①10月19日(土) 14時～17時 ②11月16日(土) 14時～17時

■会場 ①室蘭市保健センター ②伊達市保健センター

■対象 20歳以上
 ■定員 160名(申込み多数の場合抽選)
 ■料金 無料
 ■申込み 9月13日(金)までに健康福祉センターへ(☎76-4006)

■主催 室蘭歯科医師会
 ●大人の風しん予防接種費用一部助成について

現在、首都圏を中心に風しんが流行しており、今後さらに拡大する恐れがあります。風しんの流行拡大と先天性風しん症候群の発生防止対策として、洞爺湖町では大人の風しん予防接種費用の一部を助成します。

■対象者 接種当日、洞爺湖町に住所を有し、次の①②のいずれかに該当する方①19歳以上50歳未満の妊娠を予定している女性及びその配偶者(妊娠中は接種できません)②妊娠している女性の配偶者(女性が接種した場合は、接種後2か月間は妊娠を避けてください)

■実施期間 7月1日～平成26年3月31日(4月1日～31日までに接種した人も助成対象です)

■対象ワクチン 麻しん風しん混合(MR)ワクチン及び風しん単抗原ワクチン

■助成金 接種費用の3分の2以内(上限4,000円)を助成いたします。

◆医療機関へは接種費用全額を